

⑦ 心身に障がいがある方に対する自動車税(種別割)減免申請の出張窓口を開設します

問 水戸県税事務所 収税第一課 TEL 029-221-6605

県では、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方に対し、障害等級が一定の要件を満たしている場合には自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

次の日程で減免申請の出張窓口を開設しますので、ご利用ください。必要な書類など、詳しくは水戸県税事務所にお問い合わせください。

日時 令和7年2月4日(火) 午前10時～午後4時・5日(水) 午後1時～4時

場所 市役所本所 1階 社会福祉課前 相談室(笠間市中央3-2-1)

※新車、中古車新規登録にかかわる減免や自動車税・軽自動車税(環境性能割)の減免は、登録日から30日以内に水戸県税事務所に申請してください。

※軽自動車税(種別割)の減免は、市税務課での手続きとなります。

⑧ 不動産公売に参加してみませんか

問 茨城租税債権管理機構 TEL 029-225-1221 HP <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

茨城租税債権管理機構では、次のとおり入札による不動産公売を行います。

日時 令和7年2月4日(火) 午後1時20分～2時20分

受付：午後0時30分 入札説明：午後1時

場所 水戸合同庁舎 2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)

売却区分番号	所在	地番	地目	地積	見積価額	公売保証金
6-35	笠間市平町字大沢	2179-1	田	3368 m ²	300,000 円	30,000 円
6-38	笠間市平町字大沢	2181-1	田	2409 m ²	140,000 円	20,000 円

※農地のため買受適格証明書の提出が必要です。手続きは市農業委員会へお問い合わせください。

※公売は事情により中止になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

※公売不動産などの詳しい内容は、茨城租税債権管理機構のホームページでご覧いただけます。

⑨ 特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

また、午後1時から弁護士相談も行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 令和7年1月15日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原3-2-11)

広報紙がスマートフォンで読みやすい
広報かさまスマホ版をご利用ください。

